

令和 6 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査	1
-----------------	---

令和 6 年 8 月 2 3 日（金曜日）

文教福祉委員会会議録

令和6年8月23日 金曜日

午後1時32分開議

午後2時32分開議（実時間56分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査
（八代市立幼稚園再編基本計画（案）について）
（県道八代鏡宇土線拡幅に伴う千丁中学校グラウンド整備について）

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	北園武広君
委員	大倉裕一君
委員	橋本徳一郎君
委員	橋本隆一君
委員	堀口晃君

※欠席委員 増田一喜君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長	田中智樹君
学校教育課審議員	児嶋顕伸君
学校教育課指導主事兼 指導係長	有働有里子君
理事兼教育施設課長	稲本健一君

○記録担当書記 村上政資君

（午後1時32分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査
（八代市立幼稚園再編基本計画（案）について）
（県道八代鏡宇土線拡幅に伴う千丁中学校グラウンド整備について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、教育に関する諸問題の調査に関連して、発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、まず、八代市立幼稚園再編基本計画（案）について説明を願います。

○教育部長（田中智樹君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部の田中でございます。

初めに、八代市立幼稚園再編基本計画（案）につきまして御説明させていただきます。

こちらにつきましては、令和4年2月にですね、八代市立幼稚園の規模適正化等審議会からの答申を受けまして、パブリックコメントによる市民からの意見募集も経まして、令和5年の11月に八代市立幼稚園再編基本方針を策定しました。その後、今年1月に、幼稚園の保護者へのアンケートも実施しまして、今回の再編基本計画の策定に至ったところでございます。

本日は、お手元に配付しております基本計画（案）につきまして、委員の皆様からの御意見をお伺いしたいと思います。

それでは、御説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 失礼します。学校教育課審議員児嶋と申します。どうぞ

よろしくお願いいたします。

八代市立幼稚園再編基本計画（案）について、配付しております資料、八代市立幼稚園再編基本計画（案）と別紙、園児数を基に説明いたします。座って失礼します。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 再編基本計画（案）の1ページを御覧ください。

（2）本市の現状と市立幼稚園の取組に記述しておりますが、全国的な出生数の減少とともに、市立幼稚園の園児数も年々減少が続いており、下のグラフからも分かりますように、平成27年度に6園合計で262人だった園児数は、今年度5月1日現在で93人という状況となっています。

この状況に対し、幼稚園では平日や夏季休業中の預かり保育、ALTの訪問指導による英語教育や満3歳児保育といった取組を実施してきましたが、園児数の増加には転じず、園経営は難しい状況になっています。

資料、別紙で、8月1日現在の各園ごとの園児数を示していますので御覧ください。

園児数が10人前後の園が4園、各クラスの人数が2人、3人しかいないクラスが全体の半数となっています。園児同士が共に育つ機会の減少などが懸念されるとともに、運動会などの園行事についても限られた状況での活動となり、集団の規模が大きくなる小学校への就学に向けて課題がある状況です。この状況を踏まえ、再編基本計画の作成を進めているところです。

2ページ、3ページに、2、再編に向けての基本的な考え方と、3、再編の方向性について、4点示しています。

1点目、目指す園の規模については、2ページの表にあります幼稚園規模適正化等審議会答申で示されました、1園当たり40人以上を目指す園の規模として捉えており、令和5年度園児数103人と令和6年度の93人からすると、

2園程度になると考えております。

2点目。園児一人一人に応じた教育の充実についてですが、再編により適当な集団の規模を確保するとともに、これまで行ってきた、園児一人一人に丁寧に関わるきめ細かな教育は維持していかなければならないと考えています。そのために園児に関わる職員を増やすなど、職員体制を充実させていきます。

3点目。保育所等との連携の強化と子育て支援については、再編後も幼・保等、小中学校という縦の連携と、幼稚園、保育所などの施設類型の違いを超えた、横の連携を引き続き図っていきます。

また、子供とその保護者を広く支援し、子育て相談や保護者同士の交流などの取組を進めるなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たしていきます。そのために、連携の強化や子育て支援の充実の担当者を位置づけます。

最後に、4点目の市長部局との連携についてですが、再編を進める上で、認定こども園の必要性について、所管のこども未来課と協議を行ってきました。その結果、本市では現在、公私立の就学前教育・保育施設で園児の受入れが可能な状況にあることや、現在、待機児童がおらず、今後も待機児童発生の可能性は低いと考えられること、また、私立の認定こども園が5園あることなどから、幼稚園再編において、現時点では認定こども園設立の必要性は低いと考えています。しかしながら、就学前教育・保育の充実については、今後も市長部局と連携を図っていきます。

それでは、これらの基本的な考え方と再編の方向性を踏まえ、具体的な再編について説明します。4ページを御覧ください。

まず、（1）園の数などについてですが、先ほど述べました、昨年度と今年度の園児数より判断し、現在6園ある市立幼稚園を2つの園に

再編します。

また、その2園は経費の面を考慮して、現在の既存の園舎を活用することとし、先ほど別紙で示しましたように、太田郷幼稚園と松高幼稚園の在園児数が多いことや、7ページの添付資料にありますように、未就学児数は八千把、太田郷、松高校区が多いことなどから、総合的に判断し、現在の太田郷幼稚園と松高幼稚園の既存の園舎を活用します。

また、1園に再編する考え方もあると思いますが、幼稚園が2つに再編されれば、保護者、園児は、各園の特色によって、よりよい園を選択することができますし、幼稚園同士も互いに、それぞれの実践交流等を行うことで職員の研修が深まり、幼稚園教育の充実につながります。

また、市立幼稚園の定員は1園につき80人ですが、昨年度と今年度の園児数から考えると、1園に再編すると定員80人を超える状況で、特に定員が20人である3歳児は定員を超えることが予想されます。希望した方が入園できない状況は避けたいと考えています。

このように、2園の再編案が、保護者や幼稚園職員、市民等にとって納得度が高い案であると考えています。

次に、(2)再編スケジュールですが、市立幼稚園6園は、令和7年度末——令和8年の3月31日になりますが、全て閉園とし、令和8年度に、仮称ですけども、東部と西部の新しい2園を開園する形を取ります。

また、園児募集については、令和6年11月から募集を開始する令和7年度分は、6園全てにおいて行いますが、令和7年11月からの令和8年度分については、(仮称)東部幼稚園と(仮称)西部幼稚園の2園においてのみ行います。

次に5ページ、(3)再編後の幼稚園教育の充実についてです。

先ほど述べましたように、園児一人一人に応

じた教育を充実させるために、1園当たりの園児に関わる職員を増やします。再編後は、これまで担任を兼務していた副園長を担任から外して各クラスの支援者とし、さらに新たな職種として、仮称ですが子育て支援コーディネーターを配置するとともに、1園当たりの保育支援員を増員します。

さらに、昨年度より受入れを始めた満3歳児は、これまで3歳児と同じクラスで担任1人による保育を行ってきましたが、再編後は、新たに満3歳児担任を配置します。再編によりクラスの園児数が増えても、園児に関わる職員を増やすことで、これまで同様、園児一人一人に丁寧に関わるきめ細かな教育を維持、充実させていきます。

特に英語教育については、これまでALTが月に1回程度、幼稚園を訪問してきましたが、再編後はさらに訪問回数を増やし、外国の言語や文化等への興味、関心を高める活動の充実も図っていきます。

次に、幼児教育センター的機能の充実についてです。

保育所等との連携の強化については、副園長を担当として位置づけます。このことにより、これまで幼稚園が培ってきた研究や実践の成果を発信するとともに、保育所等の優れた特色ある実践の情報を収集、発信することで、八代市全体の就学前教育の充実を図ります。

また、小中学校との連携についても、副園長が窓口となって連携をさらに強化し、学校教育の始まりとしての幼稚園教育において、小学校以降の生活や学習の基盤をつくります。

また、(仮称)子育て支援コーディネーターを新たに配置し、保護者の子育て相談の窓口となったり、事業所や医療機関との連携を図ったりする役割を担うなど、子育て支援を充実させます。

このように、再編後も幼児教育センター的機

能の充実を図ることで、質の高い幼児教育を推進していきます。

次に、6ページを御覧ください。

説明した再編後の職員体制を図に表しています。再編後、さらなる幼稚園教育の充実のため、このように職員体制を整備していきます。

最後に、（４）中・長期を見据えた検討と、（５）跡地等の利用ですが、今後、定員に対する充足率の変動などによっては、中長期的にさらなる再編の対象として検討を行います。また、閉園後の跡地及び施設については、関係部署と連携を図りながら有効な活用を検討していきます。

再編基本計画のサブタイトルを、～友達いっぱい、学びワクワク、笑顔キラキラ、子供の可能性を未来へつなぐ幼稚園へ～としています。再編により、子供たちがたくさんの友達と関わって、多くのことをワクワクして学び、キラキラの笑顔で、持っている可能性をさらに開いていけるように、さらによりよい幼稚園教育を目指して再編を進めていきたいと考えています。

御意見等よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等ございませんか。

○委員（堀口 晃君） 大体、概要は理解させていただきました。園児の数の減少ということが一番の問題かなというふうなところがあって、平成27年で262人で令和6年が93人であると。

例えば令和6年から、今後の出生率というか、そういったやつを割り出したときに、今後の見通しも、やっぱり減少していく傾向にあるのかどうかというのは調査されているかどうかということを、そこをちょっとお聞かせいただきたいなど。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 失礼します。

市が数年前に出しております第2期人口ビジ

ョンにおいて、これまでのいろんな状況を調査して推計を出しております。それによるとですね、2040年の推計が9万7800人となっております。少しずつ少しずつ下がるという予想がついている状況です。

それと、後ろのほうに添付資料を載せておりますが、今現在分かる1歳児までの数については、そこに載せているとおりです。5歳児は793人、4歳児が850人いますが、今の現在の1歳児は661人という、そういう状況になります。少しずつ減っていくんじゃないかなというふうに思っているところです。（委員堀口 晃君「なるほど。分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（橋本徳一郎君） 基本計画に当たってパブリックコメントがされたということでしたが、そのパブリックコメントの言われた人数とか、その内容は、どういう形、どういうものがありましたか。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 失礼します。

パブリックコメント、昨年度11月に実施をいたしました。市民の皆様の基本方針について御意見を求めましたけども、トータルで24件の意見等がありまして、そのうち賛成、反対に関する意見は、94%が賛成の御意見をいただきました。反対が1件ございましたが、反対意見は、少人数であるからこそ、担任の先生一人ではなく、全員の先生が子供に声をかけてくださり、保護者に小さな気づきも成長も教えてくださるので、安心して子供を預けることができるという、今の少人数のほうがいいという御意見でした。

この御意見も踏まえてですね、先ほども御説明いたしました。子供の数が増えても、副園長をフリー化したり、満3歳児担任を配置した

り、子育て支援コーディネーターを配置したりして、職員を増やすことで、一人一人に関わる丁寧な指導というのは続けられる体制を維持していきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（堀口 晃君） 再編を行うわけなんですけども、そのときに、私立の幼稚園が幾つかあるというようなお話だったんですけども、そちらのほうの影響という部分と整合性という部分は、そこは何かお話をされたのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけども。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 失礼します。

特に、認定こども園の設立等については、所管のこども未来課のほうともずっと、就学前教育、——市全体をどうしていくかということについては、昨年度からずっと協議を重ねてまいりました。

今現在、幼稚園教育に対するニーズが低くなっていること、それから幼稚園がもう十分な受入れ体制があるということを確認をしているところでございます。（委員堀口晃君「確認してればいいです。了解です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 内容的には理解をさせていただきましたが、何点か、ちょっと確認をしたいところがあります。

私も素人で、幼稚園の法的な人員配置といったところがちょっと疎いものですから、保育園とかでは、園児何名に対して何歳児は何名の保育士を置きなさいとかというふうな決まりが、たしかあったと思うんですが、幼稚園に対して

は、こういった決まりになっているんでしょうか。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 失礼します。

幼稚園については、文部科学省の定めですね、1クラス原則35人以下という規定がございます。満3歳児も含めてですね、1クラス原則35人以下という決まりでございます。

○委員（大倉裕一君） 園児さんは35人以下にしないという決まりがあるということは理解しますが、そのクラスに幼稚園教諭というんですかね、は何名つけなければならないというふうな決まりになっていますか。1名でよろしいのでしょうか。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 各クラスに担任は1人つけるということは決まっておると思います。

○委員（大倉裕一君） 1人でいいということでは間違いありません。1人をつければいいと。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 1人、——。

○委員長（成松由紀夫君） 誰か答弁しますか。

○学校教育課指導主事兼指導係長（有働有里子君） 失礼します。委員御質問の件についてお答えいたします。学校教育課指導係長をしております有働です。

基本的に幼稚園は学校と同じですので、担任はクラスに1人ということになります。八代市の幼稚園の規則にのっとりしますと、今、それぞれ5歳児、4歳児が30名の定員、3歳児が20名の定員で、担任が1人ずつ配置となっております。

以上、お答えいたします。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。勉強になりました。

現在ですよ、幼稚園のほうで、園長先生から用務員さんまで含めて全体で構わないんですけど、何名の方がいらっしゃるのでしょうか。そ

の方々を、そのまま2園に再編をしたという形でした場合に、何名の先生方が配置されるようになって、もし、イコールであればいいんですが、イコールにならない場合、そういったところはどうなるのかということをお聞かせいただけますか。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 失礼します。

今、各園、正式採用の職員を、4人掛ける6園で24人の正式の職員がおります。

先ほど説明したように、少し職員体制を充実しても、1園の正式採用が7人になりますので2園で14人です。なので、24から14人の配置でいくと10人が配置できない状況になります。この辺りはもう細かくは人事課のほうともですね、煮詰めていこうと思っているんですけども、ここ数年、市の幼稚園職員の採用は、必ず幼稚園教諭の免許、それから保育士の資格というのを持っている人というのを採用しています。それから、近年、幼稚園、保育園、どちらの採用にも行けるような採用体制をつくっていますので、今現在24人全員、幼稚園教諭の免許、保育士の資格を取得している状況です。

○教育部長（田中智樹君） 今の回答に対します補足なんですけども、今の95人の園児数が、そのままスライドした部分とかいうところもありますし、単純に今7人ということで申し上げましたけどもですね、今後、人数のほうは人事部局とも相談しまして、可能な限り今の幼稚園教育を充実させたような配置を考えていきたいと思っております。これが、数字が決まりというわけではございません。（委員大倉裕一君「子供数に応じてという形にはなっていくということですね」と呼ぶ）

○委員（大倉裕一君） 今、質問した点については理解できました。

質問変わるんですけども、子育て支援コーディネーターとか新たな役割をつくるということ

ですが、この役割というのは法的にかなった内容の役職になるんでしょうか。これ、八代市独自という形なんんでしょうか。その点はいかがですか。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 失礼します。

特に法律で定めてあるというのは、私が知っている限りございません。今、子育て相談とか、そういう保護者のニーズとかも高いので、そういう経験のある職員を充てて子育て支援を充実させていきたいなということで配置をしたいと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） 八代独自かどうか。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 独自だと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 先例はない。そこは聞いているんだよ。

○教育部長（田中智樹君） 県のほうは、アドバイザーということで幼稚園から保育園、また、こども園から小学校、中学校という、いわゆる幼保小連携という部分でですね、この子育て支援という形で、県のほうはアドバイザーという形で配置をされていらっしゃる。

○委員長（成松由紀夫君） 県はいる。

○教育部長（田中智樹君） 市町村では独自ではないですので、そちらのほうを本市でも独自で配置しまして、市内の私立の幼稚園、保育園とも一緒になって連携して、小学校までのかけ橋というところで教育を充実させていきたいと考えております。

○委員（大倉裕一君） 今のコーディネーターの点についても理解したいと思います。独自性が強いということですね。

今度、角度を変えて、地方交付税の歳入のほうのことをお尋ねしたいんですけど、施設が変わる、少なくなることで、すいません、幼稚園の先生が、はっきりしたことは言えませんが、仮に先ほどおっしゃいました14人というよう

な人数になった場合、八代市に与える交付税って、どれぐらい変わってくるのかです。算定されていますか。

○教育部長（田中智樹君） 普通交付税の算定までは、現在まだ行っておりませんけども、すいません、記憶がうろ覚えで申し訳ないんですけども、これまで6園ありました幼稚園の定数が80人だったですかね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）80人の定員に対して、御覧の、この数字の定員となりますので、確か交付税は、これよりも上がってくるというふうに思っております。1園に対しての人数を取りますのですね。

すいません、はっきりした答えでは出きれませんので、申し訳ございません。

○委員（大倉裕一君） 1園に対しては交付税として上がるということですよ。全体的には、6園あったわけですので、その分は減ってくるという形で捉えていいですかね。その分、園が少なくなってますので、そこに投資をする分はもちろん減るというのは分かりますが、どういった考え方をすればいいのかなと。

○教育部長（田中智樹君） そうしたら、そこは調べさせてください。調べておりませんのですね。回答は後日お願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 財政的なところですね。

ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 先ほど、部長のほうから、令和6年1月に保護者に対するアンケートというような部分があったんですけども、先ほどパブリックコメントの分は24件ということで理解したんですけど、アンケートはまた別に取り上げて、これは全世帯に取って、どのくらいの回収でどういう意見があったのかというのを教えていただければと思います。

○学校教育課審議員（兒嶋顕伸君） 失礼します。

昨年度の今年の1月にですね、幼稚園6園の保護者に対して、全ての家庭にアンケートを取りました。回収率が70%ぐらいだったと思います。

この園の再編については、賛成、どちらかというと賛成含めて、8割の保護者さんの賛成でございました。どちらかというと反対というのは、先ほども言いました、やっぱり今の少ない人数が非常にいいという御意見が多かったです。

以上です。

○委員（堀口 晃君） 反対が20%ということですか。（学校教育課審議員兒嶋顕伸君「20%」と呼ぶ）20%ですね。

その中で、今後、進めていかれるわけなんですけども、一人も取り残さないというふうな基本的な考え方の中において、その保護者の部分についても、きめ細やかな体制というのかな、そういったやつは、先ほどこの理由の中にもちゃんと示されておったんですけど、それを示したとしても、やっぱり何か、その保護者のほうからは、そういう要望というか、1人が1人というような、基本的には無理ですもんね、1人が1人というのはですね。ですから、その辺のところのコンセンサスが、一人一人御納得いただけるような話合いの場というか、そういったやつは設けてあるのかなというところ。

○学校教育課審議員（兒嶋顕伸君） この後、この計画が最終的に策定されれば、まず保護者様のほうにですね、各園、教育委員会のほうから出向いて、きちっと丁寧な説明会を各園ごとに行う予定でおります。そこでしっかり理解をいただければと思ってます。（委員堀口晃君「そうですね。分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○学校教育課審議員（兒嶋顕伸君） それと、各園が、所在している校区の地域の方々、特に役員さん方にも、委員会のほうから説明をした

いと思っております。（委員堀口晃君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 地域はコミセン。（学校教育課審議員児嶋頭伸君「はい、コミセンです」と呼ぶ）

○委員（堀口 晃君） 今後のことなんですが、今、全体的にお話をいただいて、最後の6ページのところの（4）の中・長期を見据えた検討というようなところがあって、その中においては、さらなる再編のというふうな部分、明記してあるところなんです、2園になって、さらなるという部分は、もう1園になるかゼロになるかという、この辺なんですけども、これは中長期というようなところで5年後なのか10年後なのか、ちょっと分かりませんが、少なくとも八代市立というふうな市立という部分が、ひょっとしたらなくなる可能性もあるということ、で理解しとってよかですかね。

○教育部長（田中智樹君） 何とも言えないところなんですけどもですね。まずは、冒頭申し上げました望ましい保育の姿、人数であったり集団の数であったりというのが、やはり保てない状況であれば、そういうこともあり得るかもというところで、何とも言えないところでございますけども。よろしくをお願いします。

○委員（堀口 晃君） もう一つ。

その次の5番目なんです、跡地利用ということで、具体的に、ここには市長部局と連絡取りながら、民間への売却、貸付け、有効な活用というのは、何か具体的に今、こういう話が上がっているよという部分が、跡地については何か話がありますか。跡地利用について。

○教育部長（田中智樹君） そもそもがですね、この計画等を公表もしておりませんのでですね。庁内ではもちろん検討、——お話をさせていただいたんですけど、まだ具体的な話につきましては何も上がっておりません。（委員堀口晃君「分かりました。了解です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかに。

○委員（橋本徳一郎君） 子育て支援コーディネーターの役割というか、その体系的なところですね、話を伺っていると、ちょっとコーディネーターさんに非常に負荷がかかるのかなという印象もあったんですが、実際この再編が進むと2つの場所になるということで、近隣の小学校から離れるということもありますよね、場所的には。そういうものをちょっと、いろんな形として何かサポートするものは要るんじゃないかなというふうに感じたんですが、そういうことは何か考えられていますか。いろんな、定期的に集まって相談するような会議を設けたりだとか、そういう小中学校での連携する担当者を決めたりだとか、そういった部分のものがあるのかな、ちょっと検討されているのか、その考えがあるのかどうか教えていただきたいんですけど。

○学校教育課審議員（児嶋頭伸君） 失礼します。ありがとうございます。

今の幼稚園の体制は、園長、担任、担任、担任での4人体制ですので、もう非常に、ほかの小中学校との連携だったり、保護者さんとの対応だったり、あるいは医療機関との連携だとか、担任をしながら、なかなか難しい状況にありました。それも考えて、副園長それから子育て支援コーディネーターを担任から外すことで、そこにしっかり連携を取る体制づくりを整えることで、今までよりもさらに連携というのは充実していくんじゃないかなというふうに思っております。

○委員（橋本徳一郎君） 整えるというのは、幼稚園として整えるということですよ。ほかの機関としての連携みたいなのを呼びかけというのはされるんですか。

○学校教育課指導主事兼指導係長（有働有里子君） 失礼します。委員御質問の件についてお

答えいたします。

本市では、熊本県の委託を受けまして、幼児教育推進体制を活用した幼児教育の、本市一体的な幼児教育の質の向上ということで、研究委託を受けて今年度まで取り組んでおります。それを活用しまして、幼児教育というのは、幼稚園、保育所、それからこども園、どの施設におきましても、同じ教育を受ける時間の確保、幼児教育の質の確保を目指しております。それを今、学校教育課、それからこども未来課と一緒に、どの園とも同じ場に合同で集まって研修をする、幼稚園、保育所、こども園、それから小学校の先生方にも集まってもらって研修会を開催しております。

また、小学校と就学前の施設と一緒に打合せをしたり研修をしたり、各校区で関わりを持つという体制も、今、整えているところです。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 幼児教育という点では理解しました。

この方針の中には、医療機関などとの連携もというふうなこともあるんですけど、そちらのほうは何か考えていらっしゃるでしょうか。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 今、子供さんの育ちについての御相談というのは非常に多いです。それから、じっとして、なかなか難しい子供さんとかも多いですので、早い段階で、もし医療機関につなぐことができれば、その持っている可能性をさらに伸ばしていけるような子供さんも中にはいらっしゃいます。

先ほども言いましたけども、なかなかそれが、うまく医療機関等の連携とかもですね、ばたばたした中で、できなかった面もあったのかもしれませんが、この子育て支援コーディネーターが、しっかりその付近の連携をですね、図っていく体制を取っていければと思っております。（委員橋本徳一郎君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（委員大倉裕一君「要望は後で受け付けられますか」と呼ぶ）要望、今いいですよ。

○委員（大倉裕一君） いいですか。要望という形で、答弁は要りませんので。

まずは、先ほど堀口委員からもありました、計画に対する期間の問題なんですけども、できれば期間を定めた計画ですので、終わりの部分を定めた形でできないものかなというふうに思いますので、その辺りも御検討いただければというふうに思うのが1点です。

もう1点については、移行後2園に仮になったとします。仮になった後の検証と評価とかが、計画の中で抜けていると思いますので、そういった点もしっかり踏まえていただいて、教育委員会のほうに提案をしていただきたいというふうに思います。

最後に、3点目としては、先の話になるんですけど、職員さんの異動の部分です。こういうふうに大きく変わる時点ですので、職員さんの異動に関しては丁寧な説明ですね、期待される効果とかそういったところを含めて、お互いに納得いくような人事異動をお願いしておきたいというふうに思います。

以上、3点お願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。（委員橋本徳一郎君「意見で」と呼ぶ）

○委員（橋本徳一郎君） 先ほど医療機関との連携というところで、いろいろ考えられている、発達相談についても相談が多いと言われてましたが、実際、小児とか、発達の医療をされているところって、かなり限られてきている状態です。その辺の形式というか、日常的な連携が取れるような形をですね、取っていただけないと、恐らくうまくつなぐことが難しくなってくるんじゃないかなというふうなことは予想されるの

で、その辺は形としても、日常的な連携と、今、小児科自体もかなり減ってはきていますので、そういった部分も含めて、いろいろ検討等、これからの対策を考えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（橋本隆一君） 今の橋本徳一郎委員と併せてですが、障害児の、——福祉のほうで療育相談コーディネーターちゅうのがおられるのですよね、そうすれば、そういった療育相談コーディネーターが同じような役割を担っているところもありますので、今のコーディネーターさんとかの連携というのは、さらに福祉と教育という視点で、やっぱり連携されたらいいかなと思います。意見としてお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（堀口 晃君） 今後の委員会の流れについて、ちょっとお尋ねしたいと思っているんですけども、いいですかね。

例えば、今度8月27日に教育委員会が開催されると。その後の部分について、この案件が議会に入ってきて、また、もう1回ここで承認をもらってという、その手続の部分はどのような流れになるのか、ちょっと私分らないので。

○委員長（成松由紀夫君） タイムスケジュールちゅうこと。

○委員（堀口 晃君） タイムスケジュール。

というのが、もう令和6年の今年の11月には募集をかけるというふうに先ほどおっしゃったんで、11月が、もう募集をかけるのなら、その前に承認が必要だというような話になるので、この案件については、また9月定例会か何かに上がってきて承認を得るというようなことになるのか、もしくは、もう今日ここで終わりののか、そこをちょっとお聞かせいただきたい。

○教育部長（田中智樹君） 制度上ですね、これは教育委員会で審議して議決しますので、申

し上げました月末の教育委員会定例会の議案として議決いただければ、もうそこで決定というふうになりますので、議会等の承認は必要ございません。（委員堀口晃君「ないんだね。そういうことか」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） その上で、丁寧に説明をさせていただきたいということ。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。了解です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） 了解です。確認できました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で八代市立幼稚園再編基本計画（案）についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午後2時15分 小会）

（午後2時19分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、県道八代鏡宇土線拡幅に伴う千丁中学校グラウンド整備について説明を願います。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育施設課の稲本でございます。

県道八代鏡宇土線拡幅に伴う千丁中学校グラウンド整備について、教育施設課から御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 千丁中学校に隣接する県道八代鏡宇土線古閑出交差点は、千丁町の一番大きな交差点であり、特に朝夕は交通量が多く、4方向とも右折レーンがないため交通渋滞が発生している状況でございま

す。また、主要な通学路のため、通行する生徒児童数も多く、過去には児童が自動車と接触する事故もありました。そのようなことから、千丁校区から交差点改良の要望が提出され、それを踏まえて、県が令和元年度から交差点改良事業に着手されたところです。

今回、説明させていただきたい内容は、県の交差点の改良において、右折レーンや歩道整備に伴う県道拡幅のための千丁中学校グラウンドの一部が用地買収対象であるとのお話がありましたことから、これまで県と用地補償や道路改良工事の内容など継続的に協議を行ってきました。本年度、県の予算が骨格予算であるため、本市に対して、ようやく具体的な用地補償内容や学校周辺の道路改良工事の概要、工事着手時期などの提示がありましたことから、本日は、県からの提示内容やその対応状況等につきまして御説明させていただきます。

それでは、資料の概要を御覧ください。

県道拡幅に伴う用地買収に伴い、支障となる工作物（防球ネット等）の移設を行います。支障となる工作物、樹木等は県の補償金の対象になります。

右図上段の、改修前と明記してあります千丁中学校グラウンドの航空写真を御覧ください。

緑色部分が県道拡幅に伴う学校用地の後退部分で、補償対象部分になります。その面積は約1038平米です。今回の県道拡幅に当たり、学校側へ意見を伺ったところ、学校用地が縮小することでの問題・支障はなく、逆に歩道が広くなり、通学が安全・安心に加え、利便性が向上することから、学校側も拡幅工事を望まれているという意見でした。

また、概要に戻っていただきまして、以前から地域要望があっておりましたグラウンドの排水改善につきましても、教育委員会としましては、県道拡幅工事に併せ、令和7年度にグラウンド整備工事を実施したいと考えております。

次に、予定スケジュールを御覧ください。こちらは令和6年度、令和7年度の予定スケジュールになります。

上段の熊本県と明記してありますのが県のスケジュールになります。

最初に用地を売却するために、教育財産から普通財産へ変更手続きを行いました。その後、財産経営課にて、7月22日、県と用地補償契約の締結を行っております。1月から8月中旬まで、矢印で道路改良工事と明記してありますが、県が行います学校用地買収部分の道路改良工事の工事期間となります。なお、交差点全体の改良工事は、令和9年度完成予定と伺っております。

次に、中段の市と明記してありますが、教育施設課、スポーツ振興課の予定スケジュールとなります。

県との協議において、道路改良工事に先立ち、支障となるナイター柱や樹木等の撤去が必要になりましたことから、7月下旬から9月末までに工作物の撤去を行います。令和7年度9月から3月までの矢印がグラウンド整備予定の工事期間となりまして、主な整備内容としましては、その上の整備内容に記してありますとおり、防球ネット、掲揚台、砂場、ブルペンの工作物移設やグラウンドのかさ上げや表面勾配による水はけ改善及び側溝整備を行う予定としております。また、ナイター整備につきましても、同時期にナイター柱6本、全てLED化で建替え予定となっています。

右下の図の、改修後と明記してあります配置図を御覧ください。こちらは完成図となっております。

トラックや野球のダイヤモンドの位置は、現在の位置とほぼ変更はございませんが、掲揚台、砂場などは、学校と協議し、配置を変更しております。

また、予定スケジュールに戻っていただきま

して、下段の千丁中学校、千丁校区と明記してあります予定スケジュールを御覧ください。こちらは、地元への概要説明やグラウンド、ナイターの使用制限や使用不可についての予定スケジュールになります。

令和6年10月から令和8年3月までの間、グラウンドやナイターが使用制限や使用不可となりますことから、学校、まちづくり協議会などと、工事概要や工事中の代替施設について協議を行っております。

次に、事業費を御覧ください。

令和6年度の事業費としまして、歳出は、県との協議において、道路改良工事に伴い、ナイター柱や樹木等の事前撤去が必要になりましたことから、当課分とスポーツ振興課分も合わせまして、約200万円を各課の既設予算にて執行する予定としております。歳入は、県との用地補償契約は4396万円となりました。

契約の内訳としましては、土地代金が1994万3000円、補償金が2401万7000円となっております。

最後に、令和7年度の予定事業としましては、歳出では、グラウンド整備、ナイター整備も合わせまして約1億7100万円を見込んでおります。歳入では、国庫補助金や市債を充当予定としております。

なお、令和7年度の予算事業費につきましては、令和7年度の当初予算にて計上を予定しておりますので、予算審議の際に御審議をお願いいたします。

以上で、県道八代鏡宇土線拡幅に伴う千丁中学校グラウンド整備について、説明を終わります。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等ございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 最初の説明で、右折レーンがなくてということ言われてたんですが、右折レーンは合流する全ての車線に入ると

いう理解でいいですか。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 4方向とものですね、右折レーンがなくて、その整備をされるというところで、交差点の道幅が必要になってというところで道路後退が、学校のほうに土地の買収を求められてきたというところになっています。ですから、4方向ともの右折レーンというところになります。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（委員橋本徳一郎君「はい」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 県のほうとも既に用地補償の契約が進んだということで、7月22日、4396万円という。当然、この中においては、ナイターの支柱であつたりとかというような、移動しなければならなかったという部分もございますよね。その中で、今度、グラウンドの整備、ナイターの整備というふうな約1億7100万円ということで、できれば県に全部やってもらえば一番よかつかなというふうに思うとばってん、その辺の交渉はどうだったですかね。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 金額を見ていただければ、歳入がというところでのお話だと思うんですけども、県と一応協議させていただきまして、県のほうもかなり配慮していただいた点もありました。

その中で、ナイター柱とかですね、もう経過年数がかなり過ぎていまして、かなり50年近くというところになりまして、保証期間がですね、期限が過ぎているというところでの補償の対象が、なかなか厳しい状態での金額の設定になったというところになってます。

以上、お答えとさせていただきます。（委員堀口晃君「大分配慮していただいたということですか。はい、了解しました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（橋本隆一君） イメージで申し訳ない

んですが、中学校側のネット側のほうがちょっと削られて、こっちにお墓がありますよね。お墓は一切触らないということと、隣がマンションとコンビニがあったと思うんですが、あの辺はもうそのまま続いていて、学校のほうから今の橋のほうの工事をしていますよね。あれからずっと流れてくるようなイメージなんですかね。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 先ほどおっしゃいました、お墓側なんですけれども、お墓側については、触られるようにはなってませんでした。（委員橋本隆一君「ないんですね」と呼ぶ）はい。

それと北側になるんですけれども、アパート側といいますか、アパート側については、今現在、今年度、来年度ぐらいで、県のほうが用地買収を行って拡幅を行いたいというところでの意向を協議をされているということで伺っています。（委員橋本隆一君「理解できました。ちょっとイメージが、こうなるのかなと思ってですね」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、県道八代鏡宇土線拡幅に伴う千丁中学校グラウンド整備についてを終了いたします。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（成松由紀夫君） そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後2時32分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年8月23日

文教福祉委員会

委員長